



国民の森林・国有林

中部森林管理局

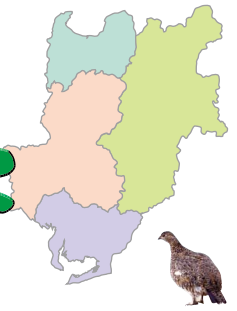
〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

中部の森林



准フォレスター研修実習地へ林政記者を案内

「森林・林業再生プラン」の実現に向けた 取り組みをPR

(P 2～3に関連記事)

主 な 項 目	○ 林政記者クラブの現地視察	P 2～3
	○ 各地からのたより	P 5
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P 6～7
	○ 風景紀行	P 8

林政記者クラブの現地視察

〔総務課広報〕 九月二十四・二十五日の二日間、林政記者クラブ（中部森林管理局管内加盟社）の現地視察を実施しました。

林政記者クラブ五社からは五名が参加し、森林管理局からは鈴木局長、大坪名古屋事務所副所長、販売課清水企画官、飯村上席技術指導官、加藤広報主任官が同行・案内に当たりました。

今回の視察は、森林・林業再生プランの実現に不可欠な人材育成の取り組みと、同プランの基本理念の一つである「木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献」をテーマに視察箇所を設定しました。

初日は、木材利用の観点から視察先として選んだ「株式会社ディーエルデー」（長野県伊那市）を訪れました。



DL Dの土場



薪の宅配システムの説明を受ける一行

同社は、輸入薪ストーブの販売が主業だが長野県・山梨県などに土場を持ち、薪の宅配サービスを行っています。薪は針葉樹（カラマツ・アカマツ等）が中心で、四五センチに玉切ったものは一立方メートル当たり六千円で買い取りを行います。宅配は、住宅に設置された専用のストッカーを軽トラで回り、薪の減少分を補充する仕組みとなっています。次に向かったのは同じく伊那市にある「有賀建具店」、店主の有賀恵一さんは、近くの山にある木約六十種類を使って家具・建具を製造し、本ウルシやチャンチン、タモなど、色や木の性質を生かした製品づくりに取り組んでいます。また、店の周りには天然乾燥材が約二万枚積まれており、その在庫量に林政記者からは驚きの声があがっていました。

二日目は、岐阜森林管理署管内を訪れ、先ず、七宗国有林を研修ヤードとし



地域材を活用した製品づくりに取り組んでいる有賀さん

た准フォレスター研修の現地実習を見学しました。当日の現地実習では、市町村森林整備計画の策定業務に必要な知識を習得するため、何班かに分かれ研修が進められていました。

次に岐阜県白川町の「東濃ひのき製品流通協同組合」の木質バイオマス利用施



准フォレスター研修実習地にて

設「森の発電所」を視察。渡邊専務から乾燥施設を含めた先進的発電施設の概要説明を受けました。同専務からは、再生可能エネルギー固定価格買取制度への対応に苦慮しているなどといった苦労話も聞かれました。



「森の発電所」の施設について説明を受ける



「森の発電所」のプラント



民国連携に関する取り組みを説明する鈴木局長（中央）

最後に、越原国有林へ移動し、岐阜森林管理署柴山企画官から「東白川村新集地域森林整備推進協定」とサントリーHD株式会社との間で締結した「社会貢献の森」協定に関する説明と、今後の路網開設や間伐等森林整備に係る計画の説明を受け、二日間の日程を終了しました。

林政記者の皆さんからは、「木材利用の新しい試みを見ることができた。」「森林・林業再生プランの息吹きを感じた。」などの意見が聞かれました。

今後このような機会を設け、森林・林業再生プランの実現に向けた取り組みについて、効果的に情報発信していきたいと考えています。

各署で

インターンシップを実施

【総務課】学生が中部森林管理局の実際の行政実務に接することにより、学生の意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに、国有林野事業及び林野行政に対する理解を深めてもらうことを目的とし、今年度は五署（所）で募集。四署に八名の申し込みがあり、それぞれ実施されました。

◆中信署◆

～インターンシップを実施して～

七月三十日～八月三日までの五日間、長野県林業大学から一年生二名を受け入れ、主に、森林管理署の現場業務について理解を深めてもらうことを主眼に実施しました。



国有林の貸付事例を学ぶ

二日目は、上高地において、治山事業の意義と目的について学び、景観に配慮した施工や深床勾配を緩和することにより森を再生することができること、結果として国民が安全安心に暮らせることについて関心を寄せていました。

三日目は、美ヶ原高山植物保護パトロールに随行し、入山者が増えているにもかかわらず高山植物が保護され、ゴミが無いのはグリーン・サポート・スタッフの啓発活動等により効果が発揮されていることを学びました。

四日目は、国有林の管理について、首



境界管理の重要性を学ぶ

席森林官と電力会社職員から説明を受け、民有地との境界管理の重要性、国有林の貸付により、水力発電や観光に生かされていることを学びました。

最終日は、白馬山国有林ネズコの森遊歩道を利用して地元白馬村子ども会（小学校～中学生）対象の森林教室に参加しました。グループの班長を務め、学生が持っている森の知識を最大限生かしつつ子供たちと触れ合いながら、貴重な経験ができた喜びを感じていました。

このインターンシップを通じて学生から、「国民が安心・安全で暮らせるのは森林を管理している人達のお陰であり誇りに思える職業である。将来のことは決めてないが、今回の就業体験で良い刺激となり糧となった。」と感想が寄せられました。

◆木曽署

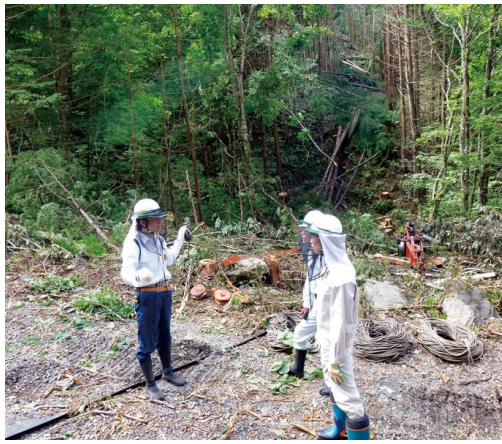
～インターンシップを受け入れて～

木曽森林管理署では、平成二十四年度・森林管理局インターンシップとして、八月六日～十日にかけての五日間、東京農業大学森林総合科学科と長野県林業大学校林学科の男子生徒二名を受け入れ、現場業務を中心に、経営、販売、土木、治山、造林等の業務を体験してもらいました。

実習研修生からは就労体験を通じて、「請負業者や森林ボランティア参加者など、人と接する機会が想像していたより



森林作業道作設現場にて



生産請負実行箇所にて

多く、人と人の繋がりや信頼関係がいかに大切かということを実感した。「森林管理署での業務の幅広さを実感することができた。」「業務の多くが民間事業者では難しい長期的視点に立ったもので、この先の進路を考える上で貴重な機会となった。」との感想がありました。



収穫調査業務を体験

森林整備の実習では、枝打ち、除伐の体験、収穫調査業務では、間伐調査の区域設定から調査、林分密度管理図を使っ

て、境界巡検の研修では、コンパスによる内角を使った不明標の発見方法の習得、森林保護活動では、乗鞍岳の高山パトロールを体験してもらいました。その他、高性能林業機械による間伐事業実施箇所や治山事業実行箇所、巨樹・巨木保存林、ミズバショウ獣害保護対策実施箇所などの現場視察も組み入れたメニューとなりました。

◆飛騨署

「まるごと森林官を学ぶ」

二人とも各業務の就労体験に対して、目的意識をもって積極的に取り組む姿勢が感じられ感心するとともに、この受け入れが将来国有林で働きたいという大きな夢の実現へ向けて、少しでも役立っていただければ幸いです。



境界巡検で不明標を探す

また、境界巡検の研修では、コンパス

また、境界巡検の研修では、コンパスによる内角を使った不明標の発見方法の習得、森林保護活動では、乗鞍岳の高山パトロールを体験してもらいました。その他、高性能林業機械による間伐事業実施箇所や治山事業実行箇所、巨樹・巨木保存林、ミズバショウ獣害保護対策実施箇所などの現場視察も組み入れたメニューとなりました。

森林整備では、枝打ち作業の面白さに夢中になり、達成感を味わっていたようでした。

また、間伐調査では、樹高の判読に四苦八苦し、境界巡検の不明標の発見では、コンパスの視準する地点のみにこだ

わり、境界標が足下にあるにも関わらず、なかなか見つけることができませんでした。

最終日の乗鞍岳高山パトロールでは、秋晴れの中、登山者への呼びかけなど、ごちないながらも一生懸命に行っていました。

この五日間の体験で現場末端のいろいろな体験をもらったわけですが、彼の今後の進路を選ぶ上で少しでも羅針盤となればと思い、インターシップを終えました。

平成二十三年度

「中部森林管理局決算概要」を公表

「経理課」 去る九月二十八日、平成二十三年度中部森林管理局の決算概要を公表しました。

平成二十三年度の決算は、適切な収支管理を行いつつ、国有林野の公益的機能の維持増進等に積極的に取り組んだ結果、収支では五億二千万円の収入超過となりました。

また、損益計算上では、三十四億九千万円の損失となりました。

■発生収支

収入のうち、事業収入の大宗を占める林産物等収入は、前年度より一億九千万円減少の三十一億一千万円となり、自己収入全体では前年度より三億八千万円減

少の三千八百九十万円となりました。

一方、一般会計からの受入は、事業施設費財源の減少等から、前年度より八億二千万円減少の百八十三億七千万円となりました。

また、借入金金は、既存の借入金のうち平成二十三年度に償還期限が到来したものの借換借入金であり、七億六千万円増加の百三十三億八千万円となりました。

支出については、職員数の減少等により、給与経費等は前年度より七億二千万円減少の六十一億四千万円となりました。

森林環境保全整備事業費については、当年度の森林整備等の事業費の減少等により、前年度より七億九千万円減少の五十五億三千万円となりました。

治山事業費については、当年度事業費の増加等から、前年度より七億二千万円増加の六十九億八千万円となりました。

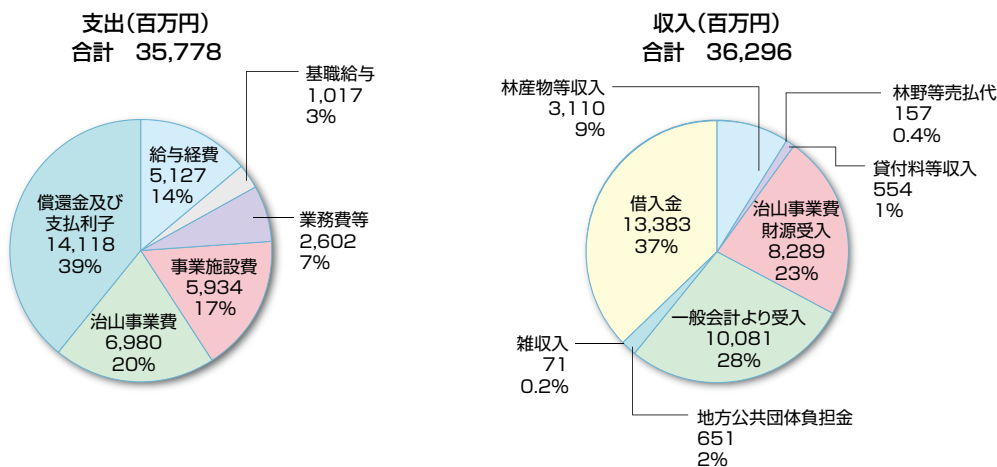
借入金に係る償還金・利子は、前年度より六億四千万円増加の百四十一億二千万円となりました。

以上の結果、三百六十三億円の収入に対し、支出は三百五十七億八千万円で、五億二千万円の収入超過となりました。

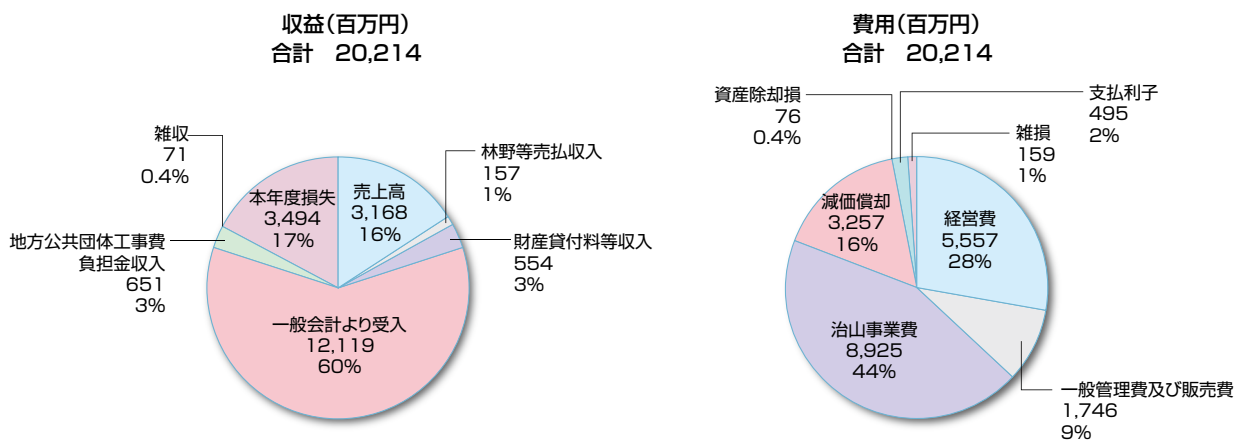
■ 損益計算

売上高等の減少、経営費等の増加により、損益計算上の損失は前年度より六億円増加して三十四億九千万円となりました。

● 発生収支 (グラフ)



● 損益計算 (グラフ)



各地からのたより

全国初！高山帯でのニホンジカ捕獲を実施

「南信署」近年、ニホンジカは、狩猟者の減少等による生息数の激増と、地球温暖化の影響もあり、亜高山帯から高山帯へ進入し、樹木や貴重な高山植物に食害や踏圧などの被害をもたらし、大きな問題となっています。

このことから、平成二十二年度、八ヶ岳の台座の頭（標高二、八〇〇メートル）で、初めてニホンジカから高山植物を保護する防鹿柵を設置しました。

設置から二年が経過し、柵内の植生は回復しつつありますが、柵外は依然としてニホンジカによる食害や踏みつぶされた高山植物がたくさん観察できます。このままでは、八ヶ岳の森林や高山植物が衰退するため、当署及び東信署が協働で実施している南北八ヶ岳保護管理運営協議会と、今年度から結成された県の広域捕獲隊との連携による高山帯でのワナによる捕獲事業を開始しました。

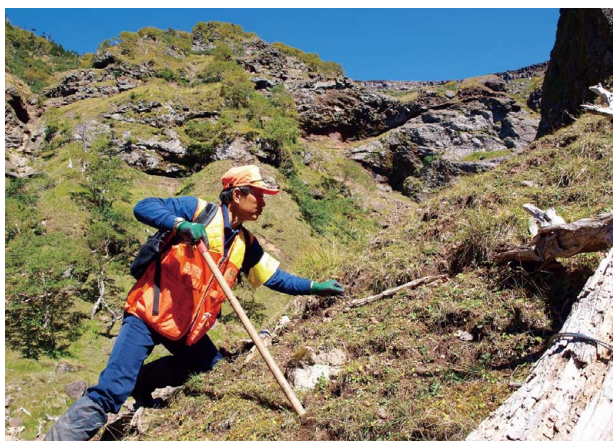
当署管内でのワナの設置場所は、横岳「台座の頭」直下にあるジョウゴ沢（標高二、五〇〇メートル）周辺で、元々はお花畑だった箇所が最近ではニホンジカの絶好の採餌場となり食性が衰退したところに、今年の六月から七月にかけて当地域で発生した豪雨により、斜面の一部が崩



豪雨により崩壊した斜面（平成24年度）



植生が衰退している状況（平成23年度）



くくりワナ設置の様子

壊しました。
ニホンジカの被害が植生だけに留まらず、林地被害を発生させている現状を目の当たりにし、このままでは八ヶ岳の森林が壊滅的な状態になることが危惧されます。
このことから、九月十八日、広域捕獲隊とともに二〇個のくくりワナを設置し、二十九日目で七頭（オス二頭、メス五頭）のニホンジカの捕獲に成功しました。今後、見回りを実施し、降雪の始まる十月下旬まで続ける予定です。
高山帯におけるニホンジカ捕獲事業は、現地までの距離が遠く時間が掛かることやワナの設置場所の選定が難しく、地形によっては設置できない場所もありますが、高山帯ではニホンジカの大型の

の大岩壁があります。
現在の国有林は、昭和二十二年の林政統一以前まで御料林（皇室の財産である森林）であり、昭和三十年代までは、森

群れはあまり見かけないため、くくりワナによる地道な取組を拡大していくことで効果が充分期待できます。
当署では、今後も引き続き国民の財産である森林や高山植物等を守るため、県や市町村など関係団体と協力して、ニホンジカの捕獲を更に積極的に実施していきたいと考えています。

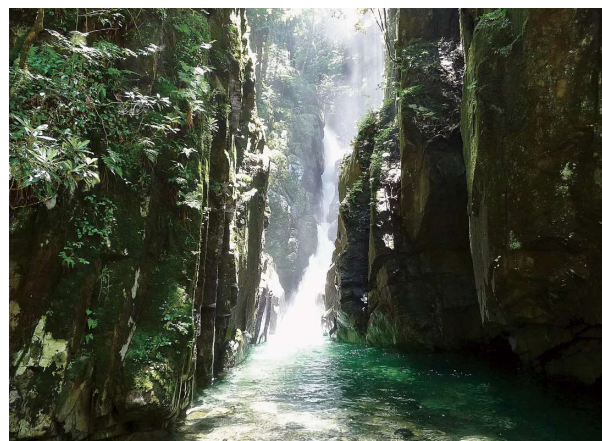
私の勤務する大洞森林事務所、及び樫谷森林事務所は、岐阜県下呂市小坂町にあり、大洞国有林、落合国有林のおよそ八、〇〇〇ヘクタールを管理し、その内訳は人工林が約六割を占め、カラマツ、ヒノキが多く植栽されています。
国有林は下呂市の東側に位置し、大洞国有林は、長野県の本曾谷と接し、落合国有林は霊山である御嶽山の麓にあります。近くには、岐阜県の天然記念物に指定されている「巖立」という、御嶽山が噴火した時の溶岩流によって作り出された、高さ七十二メートル、幅一二〇メートルの柱状節理

「岐阜県森林管理署大洞森林事務所」
末安 桂 森林官



「滝めぐり」の受付を行う方々

林鉄道が走り、本曾ヒノキ材や広葉樹材を送り出していました。現在利用している林道には、森林鉄道の軌道敷跡を利用したものもあります。また、落合国有林の一部は、亜高山帯の天然林が多く、「御嶽山県立自然公園」、「御岳特定地理等保護林」に指定されています。
小坂町には、急峻な地形と豊富な水からつくられた滝があります。滝とは、五メートル以上の落差があるものとして、小坂町には二一六もの滝があり、多くは落合国有林内に存在します。その数は全国一位であり、小坂町の滝は「岐阜県の宝もの」第一号にも認定されています。
滝の案内はNPO法人「飛騨小坂二〇〇滝」が行い、国有林はフィールド



日光の中の「回廊の滝」(落差40m)

の提供をしています。気軽にいける滝もあり、家族連れや友人同士、外国や個人の方など、様々な方々が訪れています。

日々の業務は、森林や林道のパトロール、境界の管理や、成長過程の森林を育てていくための施業の森林調査、森林施業実行に伴う監督業務など多岐に亘ります。その現場へは榎谷班と共に調査を行います。林内の深いササに心が挫けそうにもなりますが、榎谷班の方々に力強く励まされています。

森林調査では、調査箇所のプロフィールが書いてある森林調査簿を確認した上で、地図や方位磁石、高度計など、そして最近ではGPSを利用して調査を行っています。GPSの利用の仕方としては、位置の確認だけでなく、調査して歩

いた軌跡データと撮影した画像データを組合せることで、効率的で精度の高い情報が期待できると感じています。

とはいえGPSに頼り過ぎない、山を見る技術を少しでも多く身につけ、今後の業務に生かしていきたいと思っています。

大洞森林事務所二年目、榎谷森林事務所一年目の勤務となりますが、現場では日々新しい発見があります。また、近隣の森林官や同僚に相談をし、良きアドバイスを受けながらの業務の中で、これからも多くの現場へ向かい、現地を確認し、関係者間と連携をとりつつ日々の業務に励みたいと思います。



末安森林官と榎谷班員

カラマツ黄葉写真コンテスト

【総務課広報】カラマツの黄葉の時期を迎えるに当たり、カラマツを木材資源としてだけではなく、観光資源としても評価してもらうため、広くカラマツ黄葉写真の募集をし、優れた写真を表彰するため、「カラマツ黄葉写真コンテスト」を開催します。

大勢の皆様の応募をお待ちしております。

◎応募作品のテーマ

募集する作品は、カラマツの黄葉を題材としたものとする。

被写体は、長野県内に生育するカラマツとする。

◎募集期間

平成二十四年十二月十二日まで

◎募集要領

(一) 写真について(デジタル写真のみ)

①未発表作品に限る。

②A4判カラー印刷。「印刷用紙は写真用紙、光沢紙等写真印刷画紙仕様の用紙」

③応募作品の画像データ(ファイル形式:JPEG)をCD-ROMで提出。

④写真の裏面には応募票を貼付。

⑤作品の意味や背景に関してのメッセージとアクセスマップを添付(様式は任意)

⑥被写体は長野県内で現存する箇所とする。

する。

◎審査・表彰

(一) 審査

審査員により、「映像の美しさ」「写真の表現力」「メッセージ性(カラマツへの想いなど)」の三点の総合的な基準で審査を行う。

(二) 表彰

応募作品の中から各賞を選定し表彰する。(賞状及び副賞)

①最優秀賞(中部森林管理局長賞) 一点

②優秀賞 五点を予定

副賞については、木工製品を予定。なお、表彰日は審査終了後に決定する。

◎応募作品の扱い

(一) 応募作品及び入賞作品の著作権は主催者に帰属します。主催者が主催、共催、後援する展示会等及び印刷物やWebサイト、出版物などに無償で掲載することがあります。

(二) 応募作品は返却致しません。

(三) 応募作品に関する事故等については、主催者は一切責任を負いません。

(四) 本コンテストの応募写真に記載の個人情報、本コンテストの運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、利用目的を越えて利用することはありません。



信濃路自然遊歩道

(上高地国有林)

「**中信署**」日本の屋根根といわれる北アルプス、その南部の玄関口上高地は、穂高連峰をはじめ、槍ヶ岳、常念山脈など個性派揃いの山々に囲まれています。



徳本峠から穂高岳 (前穂高、明神岳)

上高地は国内有数の山岳観光地であり、特別名勝及び特別天然記念物に指定

され、そのほとんどが国立公園特別地域にも指定されています。

上高地は古く山岳信仰が起源で、神聖の地として存在していました。江戸時代初期からは松本藩の重要な藩有林として山の麓ではヒノキ・サワラなどの伐採搬出が行われ、柚人(そまびと)きこり)は島々から島々谷を通り徳本峠を越え、上高地へ入るようになりました。更にこの道は信州と飛騨を結ぶ街道でもあり、上高地の歴史を刻んだ重要な道でもあります。

明治二十四年イギリス人宣教師ウォルター・ウエズトンはこの道を辿って上高地に入り、それ以降数回にわたりこの道を通り、槍ヶ岳や前穂高岳に登頂することになります。明治二十九年に本国で「日本アルプス―登山と探検」を出版し、日本アルプスの存在を世界に広く紹介しました。

これも日本の近代登山幕開けのひとつとなり、島々は上高地の玄関口として、多くの登山者また文化人らが上高地に入るようになり、昭和初期に車道として釜トンネルが開通し、それ以降はこの道を利用して上高地を目指す登山者は年々減少し、今は北アルプスでは珍しく静寂な登山道として存在しています。

島々から二俣までは林道を歩き、そこから古い軌道敷に沿った山道になります。道脇には炭窯跡もあり、かつては林業地であったことがうかがえます。二俣と徳本峠の中間点の岩魚留小屋にあるカツラの太木は、登山者をやさしく出迎えてくれます。次第に登りはきつくなり

島々からほぼ二〇キロ、徳本峠に立つたとき、そこから望む穂高・明神岳はまさに、神の存在を思わせる神秘的な光景として目に飛び込みます。

ここに建つ徳本峠小屋は上高地でも重要な建物として、平成二十二年に文化庁の登録有形文化財に指定されました。この歴史的重要な道は数年前より関係者により維持作業が行われ、今年度から有志により「古道徳本峠道を守る会」が立ち上がり、本格的な維持保存活動が行われています。

古くから開けた上高地へと続く古道島々明神線を、歴史と沢筋を渡る風を感じて歩いてみてはいかがでしょうか。

◆所在地 (徳本峠)

長野県松本市安曇
◆アクセス (長野県側より)

〔公共交通機関〕

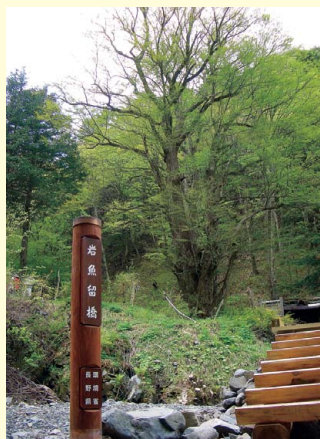
◎松本電鉄上高地線の島々駅で下車し、タクシーで島々地区まで約一〇分、そ



徳本峠小屋



晩秋の岩魚留小屋とカツラの木



岩魚留小屋とカツラの木

ここから登山道を徒歩で約七時間三〇分
◎松本電鉄上高地線の島々駅で下車し、路線バスで上高地まで約一時間五分、そこから登山道を徒歩で約三時間三〇分

〔自家用車〕

◎長野自動車道松本インターから島々地区まで約三〇分

◎長野自動車道松本インターから沢渡駐車場まで約一時間一〇分、路線バスまたはタクシーに乗り換え上高地まで約三〇分